

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成26年5月16日

山北町議会議長 池 谷 庄次郎 殿

受付番号	第1号	質問議員	2番	原 憲 司	印
件名	自然のめぐみである薬草による健康づくりについて				

要 旨

当町は、丹沢山塊の森林原野で占められた山岳地帯で、平坦地は酒匂川流域沿いに開かれており、自然環境の素晴らしい町であります。

当町の自然豊かな環境がもたらす資源は、数え切れないほど数多くあり、その資源の一つとして、自然のめぐみである「野草の薬草」がありますので、薬草を活かして地域振興や町の活性化に繋げるため、薬草による食生活や健康づくりについて伺います。

1. 薬草は、深い山へ入らないと採取できないと思う人が多いが、実際には家の軒下や庭などをはじめ、郊外にも多くの薬草が見かけられ、日常の食生活にも無意識のうちに沢山の薬草を利用しています。当町には、自然に恵まれた薬草や山菜が沢山あるので、自然のめぐみの健康食として、山北の特産品「やまきた薬草」の開発に積極的に取り組んではどうか。
2. 町では、農業耕作者の減少により耕作放棄地が増えていますので、休耕地を有効に活用し、自然のめぐみを活かした薬草の栽培に積極的に取り組み「薬草による健康づくりのまち」として、まちづくりを推進してはどうか。
3. 「みんなでつくる魅力あふれる元気なまち」を目指す第5次総合計画では、平成35年の65歳以上の老人人口が38.1%を占めており、高齢者がいつまでもはつらつと元気よく、良好な生活環境や町の活力を維持するために、薬草を町民に低額で販売するルートづくりを町主導型で実施してはどうか。

4. 当町の総合計画の町民アンケートでは、町内の60歳を過ぎた方で、就業意向を持っている方が7割以上いるので、今後、さらに高齢者が増えることを踏まえ、町が高齢者の方々と連携し、野草で薬用になるアシタバ、オオバコ、ゲンノショウコ、センブリ、ドクダミ、ユキノシタ、ヨモギなどの薬草づくりのプロジェクトチーム「(仮称) やまといた薬草愛好会」を設置し、耕作放棄地を利用した山北らしい特徴ある薬草を栽培・販売し、健康づくりや雇用促進に繋げてはどうか。
5. 県の「未病を治すかながわ宣言」では、2つの理念と3つの具体的な取り組みを掲げました。その取り組みの1つに「食のネットワークづくり」があり、「耕作放棄地を活用した新たな農作物の栽培する」となっているので、耕作放棄地を利用した薬草づくりを進める協議を県と積極的に行い、補助金を活用した薬草の栽培と加工施設の整備を行い、健康づくりの推進を図ってはどうか。
6. 山北の特産品「やまといた薬草」を品川区などの首都圏や県内に積極的にピアールや販売を行うとともに、貸農園等を設け、家族揃って、当町に足を伸ばし、ひと時の安らぎを感じながら、都市住民自らが薬草を栽培し、健康づくりに取り組むことにより、多くの方々が当町を訪れることが、地域振興や観光振興に繋がるのではないか。
7. 玄倉地区の薬草園は休園となっており、裏山の森林の大樹やヤマヒルの発生などにより薬草園の再開は難しい状況にあるが、今後の薬草園及び森林館の活用の方向性はどうか。